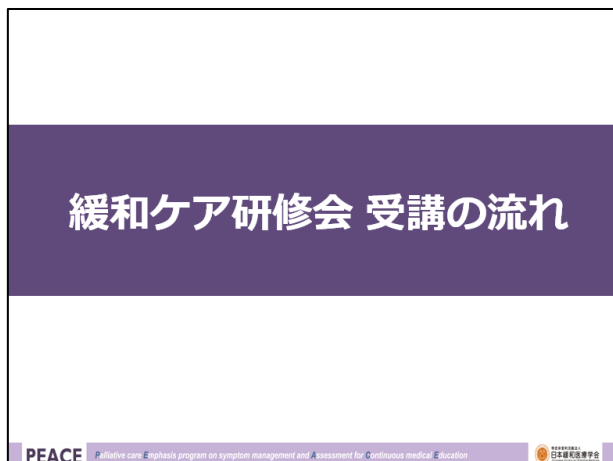
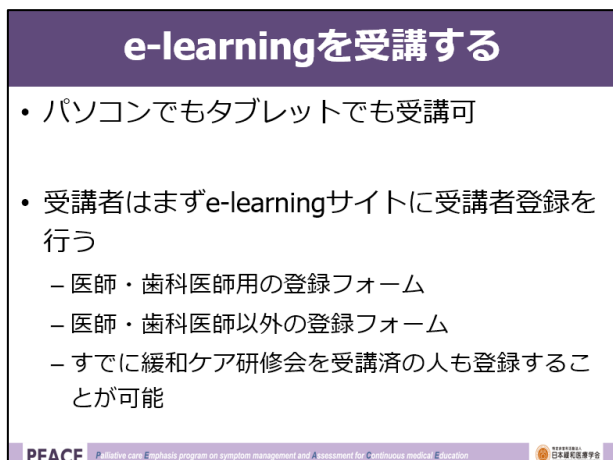




令和7年11月27日に一部改正された「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針」に準拠した緩和ケア研修会受講の流れについて見ていくことにしましょう。

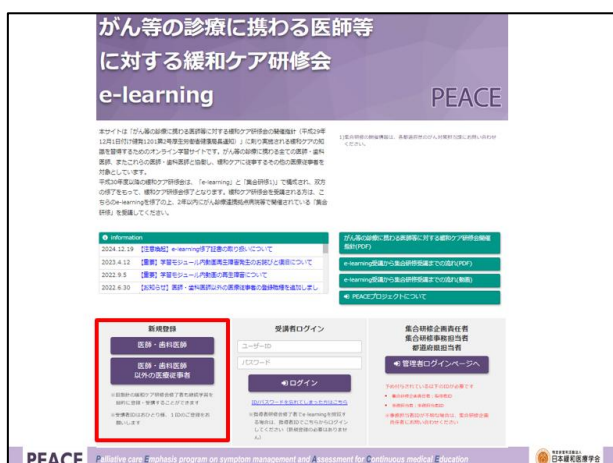


e-learningは、パソコンからはもちろん、タブレットやスマートフォンでも受講が可能です。

研修会を受講するには、まずe-learningサイトに受講者登録を行う必要があります。

医師・歯科医師と、それ以外の医療従事者では、登録フォームが異なりますので、注意が必要です。

また、すでに緩和ケア研修会を受講済みの方も、継続学習のため、新たにe-learningサイトに登録することが可能です。



まず、e-learningのトップページの新規登録部分から、医師・歯科医師の方は「医師・歯科医師」ボタンを、それ以外の医療従事者の方は「医師・歯科医師以外の医療従事者」ボタンをクリックします

ここでは「医師・歯科医師」ボタンをクリックしてみましょう

●緩和ケア研修会 受講の流れ●

医師・歯科医師 経歴・資格データベース e-learning 新規登録

医師・歯科医師 経歴の e-learning 登録フォームです。以下の項目に必要事項を入力し、登録してください。

Step 1 Step 2

項目の入力 確認の送信

※は、必須入力項目です。

お名前 ※ 姓 護和 名 太郎

フリガナ ※ 姓 ウグ(全角) カヅ 名 ナモ(全角) ショウ

性別 ●男 ○女 ○その他(どちらでもない/わからない/見えない/見えない)

生年月日(西暦) ※ 1980 年 6 月 24 日 (例:1970 年 01 月 11 日)

所属施設 ※ 平和大学付属病院

所属施設の種別 ※ がん関連連携拠点病院 ☒

所属施設郵便番号 2306 - 0303

所属先都道府県 ※ 大分県 ☒ (所属先がない場合は、現住先の都道府県を選択してください)

所属先住所 〇県 〇市 〇区 〇町 〇番 〇号 〇分 〇号 〇号 (例:大宮市〇区〇町1-1 〇分 〇号 〇号)

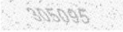
所属先電話番号 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 (例:03-1111-2222 半角でご記入ください)

職業 ※ ●医師 ○歯科医師

e-learning新規登録フォームが表示されます。

赤色の米印がついている項目は、必須入力項目となっています。

必要な情報をすべて入力していきます。

国際発行者	(例: 1990年 半年で記入ください)
書籍・資料調査番号 ※	123456789 (例: 123456789 半年で記入ください)
雑誌ウェブ経由会員登録	☐ これまでに以下の定めるe-learningを併用しない雑誌ウェブ研究会を一度でも受講したことがありますか(年度は問いません)
メールアドレス ※	palliativecare@ispm.jp (半年で記入ください)
メールアドレス(確認) ※	palliativecare@ispm.jp
ログインID ※ (任意の英字を設定してください)	kanwataro18 半角英数字のみ。英文字は最大10文字、数字は最大10文字まで入力可能。 ※このIDとパスワードを忘れないでください。(パスワードは、英数字+半角英数字+数字の組み合わせで構成し、8文字以上、20文字以内の半角英数字を入力してください)
ご希望のパスワード ※	 8文字以上の英数字を含むもの。パスワードは、英数字+半角英数字+数字の組み合わせで構成し、8文字以上、20文字以内の半角英数字を入力してください。
ご希望のパスワード(確認) ※	
	305095 (下の欄の番号を入力してください)
写真確認 ※	

登録後に「個人・団体情報の取扱いについて」をお読みいただき、同意の上、「同意する」をクリックしてください。

☒ 同意する

以上ようすれば、受けお申込みください

[2 次の画面に進む](#)

医師・歯科医師の場合には、医籍・歯科医籍番号の入力も必要ですので、ご準備ください。

なお、ログインIDは、修了証書等にも記載されることになりますので、あまり変なIDにしない方が良いでしょう。

必要な項目の入力が済んだら、個人情報の取り扱いについての注意を読み、同意の上で「同意する」にチェックをし、次の画面に進むボタンを押します。

これでe-learningサイトの登録が終了します。

がん等の診療に携わる医師等 に対する緩和ケア研修会 e-learning

本サイトではがんに係る診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会のeラーニング（以下本研修）は自治医科大学（以下自治医大）緩和ケア学際連携推進委員会（以下本委員会）により開発されたeラーニングシステム「緩和ケアe-learning」に基づき、自治医大の医師等に対して提供される。研修は、医師、臨床工学技士（以下臨床工技）、臨床放射線技師等に対するもの（医師等研修）と、臨床工技、臨床放射線技師等に対するもの（臨床工技等研修）とに分けられている。

本研修のeラーニングシステムは、e-learningと「e」で表わされ、双方の「e」が電子であることを示している。緩和ケア研修会を主催している、自治医大のe-learningシステム上、eラーニングの受講履歴が記録管理されている。[医師等研修]、[臨床工技等研修]と選択してご利用ください。



本研修のeラーニングシステムは、本委員会が自治医科大学の医師等に対して提供しているシステムである。

● e-learning

2024.12.12 **【更新】 e-learningの受講方法について**

2024.11.22 **【更新】 研修登録システムに研修受講履歴を登録するための研修について**

2024.9.8 **【更新】 研修登録システム内研修の受講方法について**

2024.8.30 **【更新】 医師・臨床工技等に対する医師等研修と臨床工技等研修を通じ、し**

が研修を受ける、研修を受けるための緩和ケア研修会研修登録システム

● e-learningのeラーニングシステム（e-learningシステム）

● e-learningのeラーニングシステム（e-learningシステム）

● e-learningのeラーニングシステム（e-learningシステム）

研修登録

医師・歯科医師
研修・研修医
研修の受講登録事項

研修登録のeラーニングシステムは、自治医科大学の医師等に対して提供しているシステムである。研修登録のeラーニングシステムは、自治医科大学の医師等に対して提供しているシステムである。

受講者ログイン

ユーザーID
パスワード

ログイン

[パスワードを忘れた方はこちらをクリック](#)

研修登録、受講登録を完了した方のみログインが可能。受講履歴も確認できる。

臨床研修会関係者専用
臨床研修会関係者専用
研修登録システム

臨床研修会関係者専用へ

研修登録のeラーニングシステムは、自治医科大学の医師等に対して提供しているシステムである。

研修登録

医師・歯科医師
研修・研修医
研修の受講登録事項

研修登録のeラーニングシステムは、自治医科大学の医師等に対して提供しているシステムである。研修登録のeラーニングシステムは、自治医科大学の医師等に対して提供しているシステムである。

受講者ログイン

ユーザーID
パスワード

ログイン

[パスワードを忘れた方はこちらをクリック](#)

研修登録、受講登録を完了した方のみログインが可能。受講履歴も確認できる。

臨床研修会関係者専用
臨床研修会関係者専用
研修登録システム

臨床研修会関係者専用へ

研修登録のeラーニングシステムは、自治医科大学の医師等に対して提供しているシステムである。

登録が済んだら、いよいよe-learningコンテンツを受講できるようになります。

e-learningのトップページの受講者ログイン部分に、先ほど登録した、ユーザーIDとパスワードを入力し、ログインボタンをクリックします。

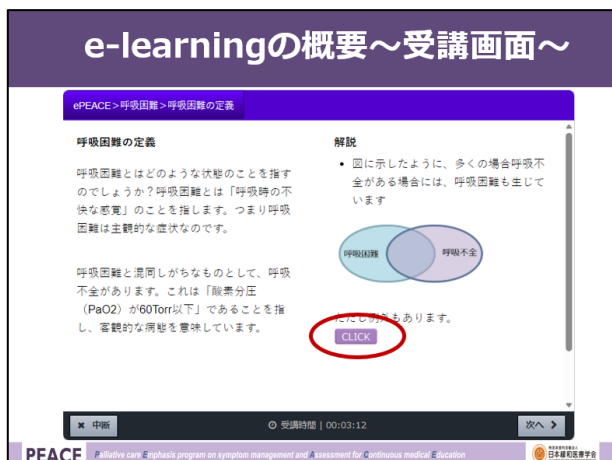


すると、このようなメニュー画面が表示されます。

まず、「プレアンケート」のコンテンツをクリックします。このプレアンケートを終了しなければ、ほかのコンテンツを見ることができませんので注意が必要です。

プレアンケートに回答後は、全てのコンテンツを自由な順番で見ることが可能です。

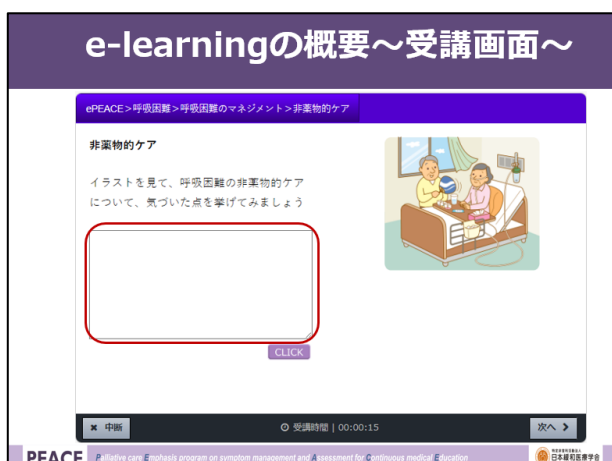
コンテンツについて、簡単に紹介しておきましょう。



e-learningのコンテンツは、従来よく見られたような、講義を聞く形式のものではなく、テキストを読み進めていくものとなっています。

画面の所々には、「クリック」ボタンが配置され、ここをクリックすると追加の情報が表示されたりします。このように、受講生が主体的に参加しながら、学んでいくことができる作りとなっています。

さらに深く学びたい人のため、主要論文はPubMedへのリンクが貼られアブストラクトが読めるようになったりもしています。



従来の研修会では、お隣の人と話し合って意見を言い合ったりしていたのですが、そのように自分が考える時間を作るため、画面のようにテキストを打ち込んで進めていく部分もあります。

必修・選択科目

- 全15科目のうち、必修・選択の区別が職種に応じて設定されている
- 医師・歯科医師は、15科目すべてを受講することが求められる
- その他の医療従事者は、必修10科目に加えて、選択5科目のうち2科目以上を受講する必要がある

医師・歯科医師は全ての科目を受講する必要があります。その他の医療従事者は、①～⑩は必修、⑪～⑮については、このうち2科目以上を受講したのち、修了テストを受講します。

e-learning修了テスト

- 受講後に修了テストに合格する必要がある
- 各コンテンツの到達度テストの問題から出題され、基準に達すると合格
- 不合格の場合には、再受験が可能である

修了テストは、それぞれのコンテンツの到達度テストの問題から出題されます。

合格基準に達すると合格となります。不合格の場合には、できなかった問題を復習し、再受験をしてください。

e-learning修了証書発行の仕組み



The screenshot shows the PEACE e-learning system interface. At the top, there is a header with the PEACE logo and navigation links. Below the header, there is a search bar and a list of courses. The '修了証書発行' (Certificate Issuance) button is highlighted with a red arrow. A text box on the left side of the interface provides instructions on how to obtain the certificate.

プレアンケート、必要とされるすべての科目の受講を修了し e-learning修了テストに合格すると 修了証書の発行が可能となる

プレアンケート、職種に応じたコンテンツの受講が終了し、e-learning修了テストに合格した時点で、修了証書の発行が可能となります。

画面右上に表示されている「修了証書発行」ボタンをクリックすることが可能になりますので、このボタンをクリックして、修了証書を発行してください。

e-learning修了証書

e-learning 修了証書

様式1

(参加者の氏名)

(ID)

受講者ID

あなたは、厚生労働省が定める緩和ケア研修会 (e-learning) の受講を修了したことを証します。

年 月 日

(e-learning 管理責任者名)

申請時にe-learning修了証書もしくは、e-learning修了証書のID等を集合研修事務担当者へ送付する

PEACE Palliative care Emphasis program on symptom management and Assessment for Continuous medical Education

日本緩和ケア学会

修了証書はご自身の端末から発行をします。

修了日は、e-learning修了テストに合格した日となります。

e-learning修了証書の有効期間は2年間であることを注意してください。

集合研修の申し込み

- 集合研修の申し込みを行う
 - 申し込み時にe-learning修了証書もしくは、e-learning修了証書のID等を集合研修事務担当者へ送付する
 - e-learning修了証書の有効期限は2年間

e-learning修了後に、集合研修への申し込みを行います。

集合研修申し込み時に、e-learning修了証書又はe-learning修了証書のIDが必要です。

また、e-learning修了証書の有効期限は2年間と定められており、2年以内に開催される集合研修を受講するようにしてください。

集合研修後に行うこと

- e-learningサイトで、ポストアンケートに回答してもらう
 - これを行うことで、**集合研修の全ての過程が修了したと認められる**ことになるため、ポストアンケートに回答しなければ、修了証書が発行されない
 - 集合研修終了時に、回答期限がアナウンスされる。必ず期限内に回答すること
 - 修了証書は、e-learningサイトから自身で発行する

集合研修終了後に必ずe-learningサイトにログインし、ポストアンケートに回答してください。

このアンケートへの回答をもって、緩和ケア研修会の全ての過程を修了したことになります。

このアンケートに期限までに回答しなければ、修了証書が発行されませんのでご注意ください。

修了証書は、緩和ケア研修会実施主体から発行手続き完了の連絡があり次第、e-learningサイトよりご自身で発行してください。